

20. 肉用牛の育林放牧現地実証

南部振興局 農山漁村振興部 企画・流通・畜産班
○衛藤央好・高木喜代文

1. 背景

佐伯市宇目地域は、地域の9割以上が林地であり、県内でもトップクラスの人工林面積を誇る。畜産においては、佐伯全体の20%の繁殖雌牛が飼養されており、市内でも畜産業の盛んな地域である。

近年、県南地域ではシカを始めとした野生動物による農林業被害が多発しており、鳥獣被害対策は急務となっている。捕獲頭数は年々増加しており、被害金額についても減少傾向がみられるものの依然深刻な問題である（図1）。特に林業においてはシカによる樹皮の剥離被害が多く報告されており、木材の商品性に関わる大きな問題となっている。また、育林地における下草刈りは多くの労力や費用を必要とし、より省力的な林地管理の方法が求められている。

大分県では、中山間地に適した取り組みの1つとして、耕作放棄地の解消や管理の省力化、鳥獣被害対策等を目的とした「おおいた型放牧」の普及を行っているところである。佐伯市においては、これまで水田及び耕作放棄地での放牧を実施してきた。放牧をすることにより、特に雑草防除の観点から十分な成果が出ている。

以上の点を踏まえ、効果的な方法として肉用牛の育林放牧を実施した。これは主に、林業家にとってのシカ対策や育林地における下草刈りの省力化と、畜産農家にとっての肉用牛管理の省力化といった林・畜双方のメリットをねらったものである。

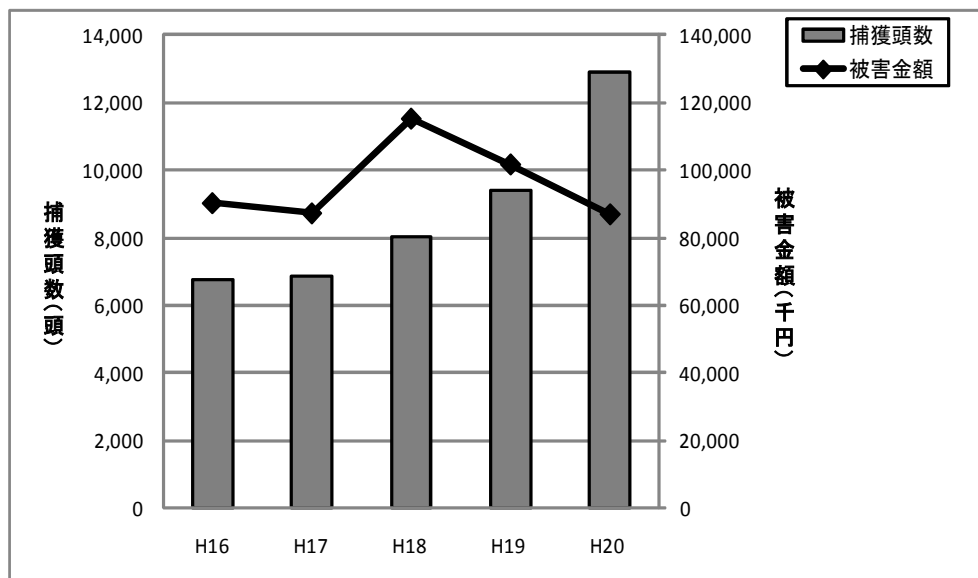


図1. 佐伯市におけるシカ捕獲頭数および被害金額の推移

2. 材料および方法

(1) 実施主体

育林放牧を実施するにあたり、林業家1戸と畜産農家1戸による「宇目育林放牧研究会」を組織。林業家が放牧地の提供をし畜産農家が放牧する牛を提供する林畜連携の方法をとった。また、本事例では県単事業の「おおいた型放牧育林モデル事業」を活用している。

(2) 放牧地および放牧牛

放牧地として幼木2～6年生を中心とした3haのスギ育林地を設置した。中心に谷があり、その分岐点に湧水が存在。これを放牧牛の飲用水として利用した(図2)。

放牧牛として黒毛和種初妊牛を2頭使用した。

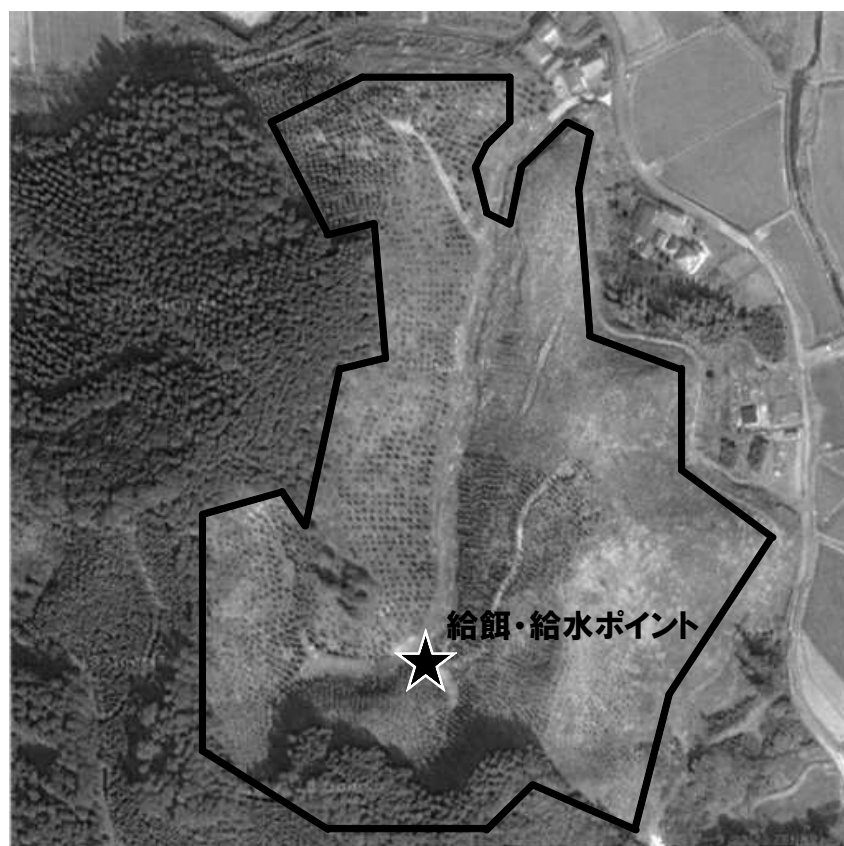


図2. 放牧地の概要

(3) 放牧資材

放牧資材として電気牧柵一式を購入した。本事例では鳥獣被害対策も目的のひとつであることから電牧線に物理的にも強い高張力鋼線を採用した。経費については表1の通りである。

内 容	価 格(円)
ソーラーバッテリー等	87,300
電気牧柵一式(1,250m×2段)	186,900
ゲート部(4ヶ所)資材等	28,240
その他資材	13,950
合計	316,390

表1. 電気牧柵資材経費

3. 結果

(1) 放牧期間

平成20年9月24日～同年12月1日（69日間）

(2) 放牧の効果

放牧をしたことによって育林地の省力的な下草管理（「舌」草刈り）ができた。さらに、シカによる幼木被害はほとんどみられず、牛による被害も踏みつけや体の擦りつけにとどまり、一般的なシカ被害と比べると深刻なものではなかった（表2）。また、林業家及び畜産農家はともに育林放牧に対して省力化や低コスト化に一定の成果を感じており、今後も引き続き放牧を行いたいとのことであった。放牧牛2頭については、期間中大きな事故もなく放牧後無事に出産した。

区 分	被害内容	被害の程度(%)
2～3年生	踏み倒し	5
4～6年生	擦りつけ	13

表2 牛による育林地への被害

4. 今後の課題

(1) 農家主導の取り組みへ

林業家、畜産農家ともに放牧の効果を認めているものの、農家による主体的な取り組みに発展していない。本事例では事業を活用した関係機関主導の取り組みを行ったが、翌年以降の農家主体の取り組みがスムーズにできなかった。このことは、事後の指導がきちんと出来ていなかったことに原因があると思われ、大きな反省点である。また、他の農家に放牧の広がりが無いことも課題。要因のひとつに電気牧柵を始めとした初期投資があると思われ、当局では放牧キットを購入。レンタルをすることで初期投資を軽減するための支援にしたいと考えている。

(2) 放牧に対する住民理解

南部管内の他の事例ではあるが、地域住民の反対を受け放牧を断念したものが3件ある。今後育林放牧のみならず放牧を推進するにあたり、地域住民の理解を得る為の方策は重要であり、例えば優良事例のデータの提示や事前・事後の調査の徹底などを行うことが有効であると考えられる。